

令和6年度

# あゆ解禁情報

① 当組合正式名称	……………高津川漁業協同組合 代表理事組合長 中島 謙二
② 当組合河川管理区域	……………高津川 本・支流全域
③ 当組合住所	……………〒699-5133 島根県益田市神田町イ614 JR石見横田駅の目の前、萩石見空港から車で約15分
④ 当組合電話番号	…………… 0856-25-2911
⑤ 当組合FAX番号	…………… 0856-25-2973
⑥ 当組合営業時間(解禁～9月)	……………AM7時00分～PM6時(5月24日は朝4時から)※時間は予定です。 ※日原支所は毎週水曜日が定休日となります。支所の営業時間はHP等でご確認下さい。
⑦ 当組合の竿釣り解禁日	……………解禁日 令和6年5月24日(金曜日)午前5時より
〃 網解禁日	……………解禁日 令和6年6月 8日(土曜日)日の入りより (6月8日・9日は時間制限あり 日の入りから午後9時まで)
⑧ 当組合の竿釣り 遊漁料	……………年券 12,700円 〃 ……………日券 3,200円 ※現場にて漁場監視員に納付するときは、遊漁料の他、別途に現場交付手数料1,000円を加算します。 ※年券(あゆ竿釣り・投網)では運転免許証用と同じサイズの顔写真が必要です。交付所にご持参下さい。
⑨ オトリ販売所	……………当組合本所、日原支所、日原道の駅、健康の里(柿木)、マリクラブ ※病原菌の移入を防止するため、 <u>他河川からのオトリアユ持込はご遠慮下さい。</u>
⑩ 今年の放流状況	……………初回の放流は4月1日で、5月10日までに追加放流を含め、最大約72万尾(計画は60万尾)を放流しました。 今年もできるだけ大型の放流ができるように努めています。 放流地区、数量等についてはホームページに掲載します。
⑪ 河川状況 5月13日現在 ・遡上状況 ・河川工事状況	……………今年は、組合としては3月30日に遡上が確認できました。例年より約2週間遅い確認ではありましたが、連日遡上する様子が見られましたので遡上量としては良いと思われれます。 アユ漁解禁後も大きな濁りが発生するような河川工事はありませんが、増水等で工期が解禁後まで延長されることがあります。
⑫ 宿泊施設(問合せ先) (組合HPにも 紹介してあります)	……………(津和野町) 津和野観光協会 TEL 0856-74-1221 (柿木村) 吉賀町商工会 TEL 0856-79-8068 (匹見町) 匹見町観光協会 TEL 0856-56-0220 (益田市) 益田市観光協会 TEL 0856-22-7120
⑬ 漁業の禁止及び制限区域	……………「漁業の禁止及び制限区域一覧表」をご参照下さい。制限区域一覧表は、遊漁承認証を受け取る際に各交付所でもらってください。
ホームページ	<a href="http://www.takatugawa.or.jp">http://www.takatugawa.or.jp</a>

☆遊漁証を必ず着用してください。

※5月から9月までの毎月第3日曜日は、河川一斉清掃とし遊漁者の方も協力して美化に努めるようお願いいたします。  
※近年遊漁者の方のマナー(釣場の独占・ゴミの放置・迷惑駐車・農林産物の持ち帰り等)が非常に悪くなっています。  
特に遊漁の際は、割込みなどはせずに先に来ている人には声を掛け、お互い気持ち良く釣りをしましょう。

清流高津川は全国でも屈指のダムのない河川です。この宝物を守るために、ご協力をお願いします。